

今後の計画推進について

1 家庭・地域における食育の強化推進(保健福祉局)

- ア 若い世代・働く世代への支援
- イ 地域における食育推進の支援
- ウ 食育関連産業との連携強化

<具体策>

- 「よかドック30&ヘルシースクール」の受診勧奨と市民への情報伝達
- 福岡市食生活改善推進員協議会の活動校区数が増えるような支援
- 「福岡市栄養成分表示の店」「福岡市健康食育サポート店」の店舗数を増やす取組

2 学校・保育所等における食育の推進(教育委員会, こども未来局)

【学校】

- ア 学校給食を活用した食に関する指導の充実
- イ 教科や特別活動による食育推進
- ウ 校内外での研修体制の充実
- エ 児童生徒の朝食喫食率の増加
- オ 学校給食における完食率の向上
- カ 家庭・地域との連携

<具体策>

- 栄養教諭等による食育指導の学年拡大(1・5年→1・3・5年)
- 教育センターにおける栄養教諭等研修の充実及び教職員向け研修講座の検討
- 朝食調査・残滓調査の継続と分析及び結果に基づいた各学校での食指導
- 児童生徒や保護者への個別相談の充実
- 市内産食材の学校給食での使用拡大

【保育所】

- ア 保育所等における食育推進の支援
- イ 保護者への情報提供の充実
- ウ 地域と連携した子育て支援の充実

<具体策>

- 保育所給食に、季節の食材や地域の料理等を取り入れるとともに、園庭での野菜の栽培活動等の食体験を増やすような取組みを継続。
- 市ホームページに、保育所誕生会献立の紹介を継続するとともに、平成24年度より毎月の献立の中からおすすめメニューの情報提供を開始。
- 保護者への情報提供として、給食だより・おすすめレシピの配布・給食の展示を継続。
- 子育て支援事業(乳幼児の保護者との調理実習)の充実。

3 生産者と消費者との交流や農林漁業の活性化(農林水産局)

- ア 学校給食における市内産農水産物の利用促進
- イ 地産地消の推進

<具体策>

- JA等関連団体との情報交換による学校給食における市内産農産物の利用促進
- 直売所や朝市・夕市の充実支援
- 6次産業化による農林水産業の活性化

4 食文化の継承と国際交流(保健福祉局)

- ア 和食文化の良さを継承しつつ日本型食生活の推進
- イ 郷土料理, 行事食・食事作法等の伝承と福岡ならではの食材の普及
- ウ 日本と外国の食文化の相互理解

<具体策>

- 地域の料理教室やイベント等で郷土料理等の紹介
- 若者を対象とした料理教室で食事作法等の伝承

5 安全安心な食生活(保健福祉局)

- ア 「福岡市食の安全安心の確保に関する基本方針」に基づき, 食品の安全性確保とともに市民の食の安心に繋がる施策を推進
- イ 食の安全に関する客観的な情報をわかりやすく提供するとともに, 市民が情報を正しく判断し, 必要な情報を取捨選択できる「情報を読み解く力」の育成

<具体策>

- 本市市場等を流通する食品の放射性物質検査
- 食の安全安心を考える体験型リスクコミュニケーション事業の充実・発展